

(平成 27 年 8 月 6 日の政策会議資料より抜粋)

平成 27 年 8 月 6 日  
政策会議資料  
こども部こども育成室保育幼稚園課

## 公立保育所民営化の実施時期変更について

### 1 趣旨

平成 27 年 7 月定例会における市長の施政方針のとおり対話と傾聴を重視する立場から、平成 29 年度を初年度とする 3 年間で実施を予定していました公立保育所 5 園の民営化について、実施年度を 1 年ずつ遅らせ、平成 30 年度に南保育園、平成 31 年度に吹田保育園及び藤白台保育園、平成 32 年度に岸部保育園及び西山田保育園の実施にそれぞれ変更するものです。なお、南保育園の耐震補強工事が必要となった場合は、市が平成 29 年度中に完了するものです。

### 2 経過等

公立保育所の民営化につきましては、平成 25 年 9 月 3 日に政策決定し、平成 27 年 3 月定例会において、吹田市民営化保育所移管先選定委員会の設置に係る「執行機関の附属機関に関する条例」の一部改正と委員報酬の予算等が議決されました。

これを受けて、平成 27 年 4 月当初から移管先選定委員会を設置し移管する事業者を決める準備を進めてきました。しかし、民営化実施 1 園目の南保育園には、強い不安を感じている保護者が残っています。

今後、民営化をスムーズに実施するためには、現在の実施スケジュールを先送りし、移管先選定委員会を開催する前に事業者に関する条件等について保護者の意見を聴くなど、不安を解消しながら進める必要があります。

公立保育所の 5 園の民営化の実施時期全体を 1 年遅らせることにより、南保育園だけでなく残る対象 4 園についても民営化に向けた事前の説明等、時間的余裕を持って行うことができます。

以上のことから、公立保育所民営化の実施時期を変更し、次項のとおりとします。

### 3 民営化の実施時期及び実施保育所

民営化時期	民営化保育所名
平成 30 年 4 月 1 日	南保育園
平成 31 年 4 月 1 日	吹田保育園、藤白台保育園
平成 32 年 4 月 1 日	岸部保育園、西山田保育園